

野里小学校 稲作体験記

鹿屋市の小学校では、農林水産業体験をそれぞれの学校で行い、農林水産物に対する知識や愛着を深めるとともに、食物や生産者に対する感謝の心を育てています。

今回は、地域農家から田んぼを借り農家の皆さんを指導者として、稲作活動を行っている野里小学校の稲作体験記を紹介します。

野里小学校では、総合的な学習の時間で5年生児童を中心に、育苗から田植え・除草・稲刈り・脱穀までの一貫した米作りを通して、食育・地域の農業・環境問題などを学習しています。この活動により、食の安全や地域の農業、環境問題を学ぶだけでなく、地域農家の皆さんとふれあう機会も得ることができました。

01 育苗 6月4日



- 種をまいて4日も経つともう芽が出ていて、すくすく育っていると思いながら水をあげました。(今村茉鈴)
- 日光に当てないように気を付けながら育て、水やりも交代しました。(篠原菜々子)

02 田植え 6月29日



- いよいよ田植えが始まりました。手作業でしたのですごく疲れました。機械で作業をしているのを見るとすごく楽に見えました。(浅井優希菜)
- 植えたときに腰が痛くなりました。機械で全部やった方がいいと思いました。(宇治野陽介)

03 稲刈り 10月14日



- 慣れると簡単だった。稲か草か分からないのがありました。とってもかゆかったけどがんばったと思います。(岡留洗太)
- 稲を5束ずつ集めて結ぶ作業がとっても疲れました。(中橋海斗)

04 脱穀 10月28日



- コンバインという機械でごみとわらとお米の区別ができることがすごいと思いました。(末吉カノン)
- 機械であっという間に脱穀され、袋詰めされていきました。お米ができたのを見て、今までやってきた作業がどれだけ大切かが分かりました。(池田志保)

シリーズ「食」と「農」の交流づくり⑤
鹿屋の食材で元氣百倍！
学校で取り組む食育

鹿屋市学校給食運営基本方針を作成

平成17年に食育を「生きる上での基本」として位置づけた食育基本法の施行や、平成21年に給食の目的が「食生活改善」から「食育の推進」へ変更になった学校給食法の改正などにより、給食事業における自治体の責務がより求められるようになりました。

そこで、市では給食事業のあり方を見直し、平成21年度に鹿屋市学校給食運営基本方針を作成しました。

学校給食運営の基本目標

①食育を推進します。
②食の安全・安心を推進します。

③地産地消を推進します。
④透明・公正・効率的・効果的な運営を行います。

【問い合わせ】

学校教育課

☎0994-311137



学校における食育推進

だれが？

校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心になり組織的に行う。

いつ？どこで？

食に関する指導として各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通して行う。

食に関する指導のねらい

- **食事の重要性**
食事の喜び、楽しさを理解する。
- **心身の健康**
心身の成長や健康の保持増進のうえで望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。
- **食品を選択する能力**
正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
- **感謝の心**
食事を大切にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
- **社会性**
食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
- **食文化**
各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

地産地消を取り入れた学校給食

食農
かのや食育の日
毎月19日は



本日の献立

- ごはん(鹿屋産ひのひかり)
- 牛乳
- 鹿屋黒豚のみそ汁
(鹿屋産:黒豚・大根・葉ねぎ・みそ・こんにゃく・中揚げ)
- まぐろのナッツソースかけ
(鹿屋産:深ねぎ・しょうゆ)